

四国におけるフェリー・RORO船を活用した物流効率化推進協議会 設置要綱（変更案）

（名 称）

第1条 本会は、「四国におけるフェリー・RORO船を活用した物流効率化推進協議会」（以下「協議会」という）と称する。

（目 的）

第2条 本協議会は、四国において陸上輸送からフェリー・RORO船等の海上輸送へモーダルシフトを促進し、持続可能で効率的な物流網の構築を目指すため、四国の荷主、陸上輸送事業者及び海上輸送事業者等が連携し、課題を整理するとともに、その推進策を検討し、実施することを目的とする。

（構 成）

第3条 本協議会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。ただし、人事異動等により、新たに就任した委員の任期は、前任者の残存期間とする。また、必要に応じ構成員以外の者の出席を求めることができる。

（座 長）

第4条 本協議会には座長を置く。座長は協議会委員の互選により決定する。
2 座長は会務を総括し、協議会の議長となる。
3 座長に事故があるときは、事務局と協議のうえ職務の代行者を決定する。

（運営方法等）

第5条 第2条から第4条に掲げるもののほか、本協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、本協議会において定める。

（事務局）

第6条 事務局の庶務は、構成員の協力を得て、国土交通省四国地方整備局港湾空港部及び国土交通省四国運輸局交通政策部からなる共同事務局において処理する。

（附 則）

第7条 本要綱は、平成28年11月30日から施行する。
本要綱は、平成29年11月21日から施行する。

(別紙)

四国におけるフェリー・RORO船を活用した物流効率化推進協議会(案)

(敬称略、順不同)

委員	大阪大学大学院 教授 土井 健司
委員	京都大学経営管理大学院 特定教授 <u>渡部 富博</u>
委員	東京海洋大学 准教授 渡部 大輔
委員	<u>東京大学 准教授 柴崎 隆一</u>
委員	四国経済連合会 専務理事 石原 俊輔
委員	四国商工会議所連合会 常任幹事 高島 正博
委員	大塚倉庫株式会社 四国支店 支店長 松崎 一彦
委員	大王製紙株式会社 総務部長代理 渡部 映
委員	住友化学株式会社 愛媛工場 業務部(物流)統括チームリーダー <u>大城戸 俊</u>
委員	一般社団法人 徳島県トラック協会 会長 栗飯原 一平
委員	一般社団法人 香川県トラック協会 会長 楠木 寿嗣
委員	一般社団法人 愛媛県トラック協会 会長 一宮 貢三
委員	一般社団法人 高知県トラック協会 会長 岸 圭介
委員	オーシャントランス株式会社 代表取締役社長 高松 勝三郎
委員	南海フェリー株式会社 取締役社長 <u>阪田 茂</u>
委員	ジャンボフェリー株式会社 代表取締役社長 <u>山神 正義</u>
委員	四国フェリー株式会社 代表取締役社長 堀川 満弘
委員	四国開発フェリー株式会社 代表取締役副社長 瀬野 恵三
委員	九四オレンジフェリー株式会社 代表取締役常務 眞木 重壽
委員	瀬戸内海汽船株式会社 取締役航路事業部部長 内堀 達也
委員	防予フェリー株式会社 松山支社 取締役 松山支社長 <u>河原 秀知</u>
委員	石崎汽船株式会社 <u>営業部次長 山内 雅仁</u>
委員	松山・小倉フェリー株式会社 代表取締役 山之内 章敬
委員	宇和島運輸株式会社 代表取締役社長 松岡 宏
委員	国道九四フェリー株式会社 三崎営業所 所長 <u>山下 善仁</u>
委員	株式会社 宿毛フェリー 代表取締役社長 安福 隆
委員	大王海運株式会社 専務取締役 曾我部 雅司
委員	日本通運株式会社 四国支店 次長 <u>鈴木 己勝</u>
関係機関	徳島県 県土整備部 部長 <u>瀬尾 守</u>
関係機関	徳島県 商工労働観光部 部長 <u>朝日 隆之</u>
関係機関	香川県 土木部 部長 葛西 剛
関係機関	愛媛県 土木部 部長 <u>樋口 志朗</u>
関係機関	高知県 土木部 部長 福田 敬大
関係機関	高知県 <u>中山間振興・交通部</u> 部長 樋口 毅彦
関係機関	新居浜港務局 事務局長 石川 演男
関係機関	八幡浜市 産業建設部 部長 <u>菊池 司郎</u>
関係機関	四国経済産業局 産業部 産業部長 <u>由佐 信次</u>
共同事務局	国土交通省四国地方整備局 港湾空港部長 <u>宮島 正悟</u>
共同事務局	国土交通省 四国運輸局 交通政策部長 <u>中本 隆</u>